

第 15 期

藤沢市環境審議会委員委嘱式及び

第 1 回藤沢市環境審議会

時：2024 年（令和 6 年）11 月 26 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎会議室 8-1, 8-2

午前9時30分 開会

第15期藤沢市環境審議会委員委嘱式

○古澤参事 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第15期藤沢市環境審議会委員の委嘱式を始めさせていただきますと思います。

本日は、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委嘱式の進行をさせていただきます藤沢市環境総務課長の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、鈴木市長から皆様に委嘱状を交付させていただきます。交付に当たりましては、市長が皆様のお席まで参ります。本日お配りをしております名簿がございます。五十音順の名簿になりますが、名簿の順に私がお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれましたら、大変恐縮ではございますが、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りいただければと思います。ですので、上の加藤委員からとなりますので、よろしくお願いいたします。

では、市長、よろしくお願いいたします。それでは、お名前をお呼びいたします。加藤一様。

○鈴木市長 加藤一様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。期間は2024年11月1日から2026年10月31日までとします。藤沢市長。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より加藤委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 金田たまみ様。

○鈴木市長 金田たまみ様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より金田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 崎山直夫様。

○鈴木市長 崎山直夫様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より崎山委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 笹子良紀様。

○鈴木市長 笹子良紀様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より笹子委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 高橋一彰様。

○鈴木市長 高橋一彰様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より高橋委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 橋詰博樹様。

○鈴木市長 橋詰博樹様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より橋詰委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 眞岩宏司様。

○鈴木市長 眞岩宏司様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より眞岩委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 益永由紀様。

○鈴木市長 益永由紀様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より益永委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 松浦治美様。

○鈴木市長 松浦治美様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より松浦委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 村野忠邦様。

○鈴木市長 村野忠邦様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より村野委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 矢澤清美様。

○鈴木市長 矢澤清美様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より矢澤委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 矢出乃大様。

○鈴木市長 矢出乃大様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より矢出委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 吉田章子様。

○鈴木市長 吉田章子様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より吉田委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 和田直樹様。

○鈴木市長 和田直樹様。藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

[鈴木市長より和田委員に委嘱状を手交する]

○古澤参事 ありがとうございました。委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶をお願いいたします。

○鈴木市長 皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。朝晩、大分寒くなってまいりました。き

ょうは環境審議会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

ただいま委嘱をさせていただきました。皆さん快くお引き受けをいただきまして、誠にありが

とうございます。2年間の任期となっておりますけれども、とても大切な2年間ではないかと思っておりますので、活発なご意見を出していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、今年も自然現象で地震があったり、あるいは豪雨があったり、また真夏日は藤沢で74回と年々多くなってきておりますし、最高気温は37度を記録しているところでもございます。

藤沢市では、気候非常事態宣言を令和3年に発出しまして、令和4年には環境基本計画、あるいは地球温暖化対策実行計画を少し早めて改定をしたといういきさつがございますけれども、その改定も令和8年度においてはちょうど中間年に当たるので、その後の話もぜひ積極的な意見を出していただきたいと思っております。

藤沢市でも令和6年6月補正において、様々な施策等を講じております。また、最近では温暖化によって、例えば小学校とか中学校の体育館が暑くて活動ができないということで、空調機を入れる予算を充てるなど、色々な今後の対応が必要になってきております。また、江の島では、県の主催によりまして、知事のほうでペロプスカイトの展示もしております。そういった新しい技術もどんどん出てきておりますが、何はともあれ一人一人が地球環境を守るという意識を高めていただいて、できることからやっていくことが何よりも重要なのかな、こんなふうを考えているところでございます。

時代の変わり目の非常に大切な2年間になると思いますが、藤沢の環境を初め地球全体が気候変動、地球温暖化に対応できる、そういった社会をつくっていく責務が我々の時代にはあると思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

きょうはお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

○古澤参事 ありがとうございます。以上をもちまして第15期藤沢市環境審議会委員の委嘱式を閉式とさせていただきます。鈴木市長におかれましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただければと思います。

〔鈴木市長、退席〕

第1回藤沢市環境審議会

○古澤参事 続きまして、第15期第1回の藤沢市環境審議会を開会させていただきます。引き続き私、古澤が進行をさせていただきます。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の委員の皆様の出席状況をご報告させていただきます。本審議会の規則第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、過半数以上の委員の出席

という規定がございます。本会の定数が 20 人となっております。本日ご出席をいただいている委員の皆様が 14 人でございますので、過半数を超えております。開催要件を満たしておりますことをここでご報告をさせていただきます。なお、傍聴をご希望される方はいらっしゃいませんでしたので、あわせてご報告をさせていただきます。

また、この審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、閲覧に供される形になりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

続きまして、本日の会議の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、本日お机の上に置かせていただきました当日配布資料を確認させていただきたいと思います。まず、次第です。差し替えがございましたので、本日お配りをしております次第をお使いいただくようになります。それから、きょうの座席表、委員の皆様の名簿、名簿の裏面が職員の名簿になっております。それから黄色の「ふじさわ省エネチャレンジ」というパンフレット、青色の「エネルギーの未来」と大きく書いてある講演会のチラシになります。以上が本日お机の上に置かせていただいている資料でございます。

続きまして、事前に郵送でお送りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に次第もお送りしているのですが、本日お配りをしております次第をご覧いただくようになります。資料1「『藤沢市地球温暖化対策実行計画』中間見直しスケジュール（案）」、資料2「資源物の全品目戸別収集化について」、資料3「鳥獣保護管理対策について」、それから、分厚いものになりますが、資料4「ふじさわ環境白書 2024（二次案）」となっております。以上が事前に郵送でお送りしたのものになりますが、過不足等ございますでしょうか。——皆様おそろいでしょうか。

続きまして、本日この審議会、第1回、初めてという形になりますので、大変恐れ入りますが、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思っております。大変恐縮ではございますが、本日お配りをしております名簿の順に加藤委員から一言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○加藤委員 おはようございます。私はさがみ農業協同組合から来ました加藤一と申します。よろしく願いいたします。

○金田委員 市民公募で参りました金田たまみと申します。よろしく願いいたします。

○崎山委員 新江ノ島水族館の崎山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○笹子委員 藤沢市獣医師会の会員であります笹子です。よろしく願いいたします。

○高橋委員 おはようございます。政策研究大学院大学の高橋と申します。この大学はあまり知られて

ないかもしれませんが、主に国内外の行政官の方が政策に関する研究を行う大学となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋詰委員 湘南台にございます多摩大学グローバルスタディーズ学部の教員をしております、年齢制限でやめましたので、元となっておりますが、橋詰でございます。よろしくお願いいたします。

○眞岩委員 おはようございます。湘南工科大学から来ました眞岩と申します。よろしくお願いいたします。

○益永委員 市民公募で入らせていただきました益永です。よろしくお願いいたします。

○松浦委員 ことしの6月まで公益財団法人かながわ海岸美化財団の代表理事をしておりました松浦と申します。その前は神奈川県庁で温暖化、エネルギー政策などもやっておりました。よろしくお願いいたします。

○村野委員 おはようございます。藤沢市生活環境連絡協議会の副会長をやっております村野と申します。よろしくお願いいたします。

○矢澤委員 市民公募として参加しております矢澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢出委員 おはようございます。市民公募で選んでいただきました矢出と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田（章）委員 おはようございます。私も市民公募で参りました吉田章子と申します。よろしくお願いいたします。

○和田委員 おはようございます。慶応義塾大学の環境情報学部で准教授をやっております和田と申します。キャンパスのサステナビリティ向上の取組とか、環境政策を教えるとか、そういった活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 ありがとうございます。なお、本日、6人の委員の方がご都合によりご欠席をされておりますので、私から名簿に基づきまして、お名前と肩書をご紹介させていただきます。

まず、名簿の一番上、井原綾子委員は弁護士の先生になります。

大石憲子委員は藤沢市商工会議所の議員でいらっしゃいます。

杉下由輝委員は藤沢市みどりいっぱい市民の会の相談役でございます。

田中昭司委員は一般社団法人藤沢市商店会連合会の副理事長でいらっしゃいます。

長坂貞郎委員は日本大学生物資源科学部の教授でございます。

吉田祥平委員は湘南地域連合油研工業の労働組合の執行委員長をされている方でございます。

以上6名の方が本日ご欠席をされております。

続きまして、ここで少しお時間をいただきまして、本日出席をしております市職員の紹介もさせていただきますと思います。お配りをしております委員の皆様の名簿の裏面が市の職員の名簿

になっておりますので、職員名簿の順に自己紹介をさせていただきたいと思います。

では、村山環境部長からお願いいたします。

○村山部長 皆さん、おはようございます。藤沢市環境部長の村山でございます。どうぞよろしくお願い
いたします。

○古澤参事 改めまして、環境総務課長の古澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○細谷主幹 環境総務課の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

○寒河江主幹 環境総務課、寒河江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地課長補佐 環境総務課の菊地と申します。よろしくお願い致します。

○西村課長補佐 環境総務課の西村と申します。よろしくお願いいたします。

○福岡課長補佐 環境総務課、福岡と申します。よろしくお願いいたします。

○青島上級主査 同じく環境総務課の青島と申します。よろしくお願いいたします。

○橋本主査 環境総務課、橋本と申します。よろしくお願いいたします。

○大澤主任 環境総務課、大澤と申します。よろしくお願いいたします。

○小長谷事務職員 同じく環境総務課の小長谷と申します。よろしくお願いいたします。

○関野課長 環境保全課長の関野と申します。よろしくお願い致します。

○徳江主幹 おはようございます。環境保全課の徳江と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 おはようございます。環境保全課の鈴木晴輝と申します。よろしくお願いいたします。

○大久保センター長 おはようございます。環境事業センター長の久保と申します。よろしくお願い
いたします。

○高橋主幹 同じく環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○石倉所長 おはようございます。北部環境事業所の石倉と申します。よろしくお願い致します。

○根本主幹 同じく北部環境事業所の根本です。よろしくお願い致します。

○手塚所長 おはようございます。石名坂環境事業所の手塚と申します。よろしくお願い致します。

○中関主幹 おはようございます。石名坂環境事業所、中関と申します。どうぞよろしくお願いいたし
ます。

○古谷課長 おはようございます。都市整備部みどり保全課の古谷と申します。よろしくお願い致します。

○菊地課長 生涯学習部郷土歴史課長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 市職員の紹介については以上となります。委員の皆様のご紹介並びに職員紹介ということ
で次第の2の(1)が終了したような形になります。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。(2)「会長・副会長の選出」

でございます。会長・副会長につきましては、本審議会の会則の第2条に、委員の皆様の互選により定めとなっておりますが、まず、会長につきまして、いかがいたしましょうか。どなたかご意見等のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○加藤委員 今回多くの委員の方が変更されているというようなので、前回に引き続き、長年委員を務められている橋詰委員に委員長をお願いしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○古澤参事 加藤委員から橋詰委員を推す声が上がりましたが、皆様、いかがでございますでしょうか。もしよろしければ、皆様の拍手をもって橋詰委員をお願いをしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

[委員による拍手]

○古澤参事 ありがとうございます。それでは、前期、第14期に続きまして、会長を橋詰委員にお願いしたいと存じますが、橋詰委員、よろしゅうございますでしょうか。

○橋詰委員 承知しました。

○古澤参事 ありがとうございます。それでは、会長を橋詰委員にお願いしたいと存じます。橋詰会長におかれましては、恐れ入りますが、会長席にお移り願えればと思います。

[橋詰委員、会長席へ移動]

○古澤参事 続きまして、副会長の選出になりますが、副会長の選出につきまして、どなたかご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○橋詰会長 ご意見がないようですので、私から提案したいのですが、この後、ご説明があると思いますが、今回、温暖化対策計画の見直しを初め色々な課題がございます。長年この審議会に務められていまして、前期におきましても副会長をしてくださっておりました、本日欠席なんです、杉下委員にお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○古澤参事 橋詰会長から杉下委員を推す声がございますけれども、いかがでございますでしょうか。もしよろしければ、皆様の拍手をもって決定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

[委員による拍手]

○古澤参事 ありがとうございます。それでは、副会長につきましては杉下委員にお願いしたいと存じますが、先ほど会長からもお話がありましたとおり、本日、杉下委員はご欠席でございますので、後ほど事務局から杉下委員に副会長の選出をお伝えさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。——ありがとうございます。

これで会長・副会長が決まりましたので、議題に入ります前に、橋詰会長からご挨拶を賜りた

と思います。よろしくお願いします。

○橋詰会長 会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

先ほど自己紹介したとおりですが、もう少し補足をいたしますと、私は長く厚生省、環境省で環境保全をやっていました。大学は環境工学ないし環境衛生が専門でして、そんなことをやってきておりました。15年ほど前に大学に転じまして、多摩大学グローバルスタディーズ学部で環境政策というようなことをやってきた。今年の3月でというか、その前に定年になったんですが、オーバーエイジの特任を5年間務めて、それも終わっていわゆる年齢制限でこういう立場になったということでございます。15年ぐらい前に転じた直後ぐらいからこの審議会にはかかわらせていただいております。あわせて減量審議会も同じような時期から務めておまして、また空き家の協議会のほうもお手伝いをさせてもらって、こんな感じで藤沢市さんとはつき合わせていただいております。

今期は、先ほどもお話がありましたが、温暖化対策計画の見直しとかございます。前回の策定のおときには、委員をされていた方はご記憶かと思いますが、非常に内容の濃い議論をしましたので、またああいうことができればなと楽しみにしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。

次第の(3)「情報提供」に入りたいと思いますが、本審議会の規則第4条によりまして、審議会の議長につきましては会長が当たることとなっておりますので、恐れ入りますが、これ以降の進行につきましては、橋詰会長にお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 それでは、議事次第に従って進めさせていただきます。今回初回ということでもあり、いわゆる議決を要するような事項はないようでございます。「情報提供」となっております。「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」を初めとする4つの話題があるようでございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 事務局からは次第の順に4点ご説明させていただきます。

まず、説明に入る前に、この4点を選んだ経緯・背景をご説明させていただきたいと思います。

まず1点目の「ア 藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」でございます。この後説明させていただきますが、本市環境施策は、藤沢市環境基本計画と藤沢市地球温暖化対策が大きな柱となっております。先ほど市長のお話にもあったように、今期の第15期審議会の任期

の途中が地球温暖化対策実行計画の中間年に当たります。そうしたことから、見直しのスケジュールを説明させていただきたいというのが1番目でございます。

2点目の「イ 資源物の全品目戸別収集化について」は、現在、生活様式の変化や、段ボール回収量の増加などにより、集積所の維持管理といった問題や、高齢化の進展による排出負担増などが課題となっていることから、新たな対応についてご説明させていただきます。

3点目の「ウ 鳥獣保護管理対策について」は、本年度より県の防除実施計画等も改定されていること、また、市民からの相談も増加していることから、今回取り上げてご説明させていただきたいと思います。

4点目の「エ ふじさわ環境白書 2024（二次案）について」は、前回、10月に第14期の第6回審議会でのご意見を受けまして、現況について、その後の修正点などの確認についてご説明させていただきます。

これら4点につきましては、本市の取組等を、簡単ですがご説明をさせていただきます。質疑につきましては全ての説明が終わった後にまとめてお願いしたいと思います。ご了承いただければと思います。

改めまして、次第の（3）「情報提供」のアの詳しい説明に入らせていただきます。環境総務課の細谷と申します。資料としましては、資料1「『藤沢市地球温暖化対策実行計画』中間見直しスケジュール（案）」、A3判の横書きのカラーを使ってご説明させていただきます。

まず、藤沢市地球温暖化対策実行計画は、国の目標及び藤沢市気候非常事態宣言を踏まえ、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減することを目標として、2022（令和4）年3月に策定いたしました。計画期間は2022年度から2030年度までの9年間としております。

こちらに記載はございませんが、本市の削減状況といたしまして、最新の2021年速報値では、2013年度比でマイナス17.0%となっております。排出量全体といたしましては、省エネ対策やクリーンエネルギーへの転換が進み、減少傾向にございます。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が二度ほど発出された影響もございまして、経済活動が停滞しております。このことから2020年度はマイナス17.9%まで大きく削減が進みましたが、その反動で日常を取り戻した2021年度はマイナス17%と後退してございまして、一層の対策が必要だと考えているところでございます。

そのため、2030年度における46%削減の目標達成を確実にすべく、今回、第15期の審議会の任期である中間年度の令和8年度に向けて見直し作業を進め、計画後半に当たる2027年度から

2030 年度、令和で言いますと、令和9年度から令和12年度の4カ年で実施する重点施策を選定し、アクションプランを作成してまいりたいと考えているところでございます。

次に、資料にお戻りいただきまして、スケジュール案をご説明させていただきます。資料は上から大きく4つに区分しております、一番上は議会・パブコメに関する事、その下は本審議会に関する事、その内訳は3つございます。上から順に、地球温暖化対策実行計画の見直し作業に関する事、その下の赤い文字は計画の進捗管理や評価に関する事、その下の青い文字は、ふじさわ環境白書に関する事と分類いたしました。

表の一番下に記載している諸会議は2つございます。1つ目は藤沢市地球温暖化対策研究会で、こちらは藤沢市商工会議所の各部会の代表や学識経験者など、主に事業者で構成された会議でございます。2つ目は藤沢市地球温暖化対策地域協議会で、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動とその推進を図ることを目的に、主に市民で構成された会議体でございます。この事業者・市民により構成される諸会議と連携し、本市の温暖化対策を進めていくところでございます。

表のつくりは左から右へ時系列であらわしております。今回の第15期環境審議会の任期は、表の中段の緑の矢印で示したように、今回、令和6年11月から令和8年10月までの2年間の任期となっております。また、中段には今後の審議会の開催予定とその審議内容の案を示しております。

ちょうど表の真ん中ぐらい、赤枠、ピンクの網かけで示した次回、年明け1月に予定する第2回審議会では、中間見直しの方向性などについて、藤沢市長から本審議会に対し意見を求める諮問を予定しております。その後、来年度、令和7年度は、第3回から第6回まで、計4回審議会開催を予定しております。そこでは課題の抽出や課題解決に向けた審議といったものを経て、計画後半の重点施策の候補の選定を進めていきたいと考えております。

また、下段の「委託」のところに黒の太い矢印があるように、計画の策定、4年前の策定時も行っておりますが、それと同様に、環境基本計画に関する市民アンケートなども実施して、市民・事業者の現状の把握に努めていきたいと考えております。令和8年度に関しましては、任期中に計3回審議会を予定しております。第7回の見直し（素案）、第8回の見直し（案）を経て、赤枠、ピンクの網かけで示した第9回審議会では、地球温暖化対策実行計画の計画後半の重点施策もしくはそれに沿ったアクションプランなどについて、本審議会より答申をいただくことを予定しております。

駆け足となりましたが、以上をもってスケジュール案のご説明とさせていただきたいと思えます。そういったことから、第15期の藤沢市環境審議会では、地球温暖化対策実行計画の見直しに

係る諮問から答申にわたる内容を中心にご審議いただくことをお願いしたいと考えております。
説明は以上でございます。

○高橋主幹 続きます。2点目、資料2「資源物の全品目戸別収集化について」、環境事業センター、高橋より説明させていただきます。

資源物の全品目戸別収集化につきましては、本市では平成19年度から可燃ごみ等の戸別収集を実施し、その後、資源の戸別収集の対象品目を拡大してきて、ごみの減量・資源化の促進、市民負担の軽減を図ってまいりました。しかしながら、資源集積所で収集を行っております「その他資源品目」につきましても、冒頭説明させていただいたとおり、集積所の維持管理の問題とか、高齢化の進展による排出負担等が課題となっております。そのため、残る全ての資源品目について資源戸別収集化を検討しているものでございます。令和7年度、来年度に試行収集を実施し、収集体制の状況や課題の把握等を行い、その後、試行結果を踏まえて、全市での全品目戸別収集化を図っていこうという形で取り組んでいくものでございます。

「1 資源物の全品目戸別収集化計画」の「(1) 対象品目」ですが、現在その他資源品目として回収しております段ボール、新聞・折込広告、古布類、飲料用紙パック、こちらの4品目となります。

「(2) 収集事業者」ですが、まず、藤沢市資源循環協同組合のほうで、段ボール、新聞・折込広告、古布類の3品目について、これまでどおり、その他資源収集日に戸別収集で排出されたものをトラックとかパッカー車を活用し、回収する予定となっております。また、飲料用紙パックにつきましては、伊の藤沢市興業公社及び市の直営の車両において、こちらはペットボトルの収集日に飲料用紙パックを排出していただいて、パッカー車で同時にあわせて収集するという計画をしております。

「2 試行収集」ですが、まず、「(1) 実施期間」につきましては、令和7年4月から令和8年3月までを予定しております。「(2) 試行内容」ですが、市内の約1,200世帯でこの試行収集を実施する予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○鈴木課長補佐 続きます。配布資料3「鳥獣保護管理対策について」、環境保全課の鈴木から説明させていただきますと思います。

環境保全課の事務としましては、大気や水質の監視や規制・分析など、法律に基づいた事務分掌等、鳥獣の捕獲や使用の許可、スズメバチの巣の撤去に関することなどの業務を行っております。その中で、直近のトピックスとしまして、先ほど説明がありました神奈川県のアライグマ防

除実施計画やクリハラリス（タイワンリス）の防除実施計画などが策定されたということで、その説明をさせていただきたいと思います。

まず、鳥獣保護管理対策についてということで、鳥獣の保護の部分につきまして、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可等の事務をしております。原則として鳥獣の捕獲は禁止されているものの、それに対する許可をしております。

2つ目として、鳥獣保護の啓発、各種の環境イベントでの啓発や、左下にポスターを載せていますが、「ヒナを拾わないで!!」という環境省が後援を行っているものであります。これは毎年あるんですけども、やはり小学生など小さいお子様が拾うということです。かわいそうだということで持って帰りたいとか、そういったご相談をよくいただくんですけども、拾ってしまうと、生存率が下がってしまうとか、自然界には戻れなくなるとか、そういったことがありますので、そのまま見守ってくださいといったような啓発をしております。

続いて、高病原性鳥インフルエンザに関する事務ということで、2023年シーズンと環境省で言っているのですが、昨年10月11日からことし6月3日までそのシーズンがありました。今年度につきましても10月4日に北海道で1例目のものがありまして、2024年シーズンがもう既にスタートしています。ことしもかなりハイペースでそういった事例が見つかっておりまして、また卵の価格が上がってしまうのではないかとか、そういった懸念がされています。養鶏場でやむを得ず大量の殺処分をしなければいけないとか、そういったことがないように、私どものほうで県と連携しまして、そういった見守りというか、調べているところになります。

続いて、鳥獣の管理としまして、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に関する事務と、神奈川県クリハラリス（タイワンリス）の防除実施計画に関する事務がございます。2枚目のスライドに移っていただきたいと思います。この2つの計画は、両方ともことしの4月1日から5年間の計画期間となっております。県の計画として、藤沢市はアライグマ、タイワンリス、両方とも、これからどんどん拡大していくのではないかと危惧されている地域ということで、この計画の中で指定されております。

アライグマにつきましては、計画目標として、「生息分布域の縮小、個体数の減少」。最終的には「全県域からの完全排除」という計画となっております。本市を含む湘南地域は、「生息密度の上昇を防止するための捕獲の推進」を行うということで位置づけられております。方法としては、「個体数の低減に向けて、これまでの住宅地や農地など被害発生地点での捕獲に加え、在来生物への影響が強く懸念され、繁殖場所ともなる緑地等での捕獲など捕獲場所及び時期を適正化し、より計画的な捕獲を実施する」といったものになっております。

続いて、県のクリハラリス（タイワンリス）防除実施計画についてです。これの計画期間の目標も、「分布拡大の防止」ということで、私どもの区域としては、「分布拡大の防止、（一部地域）地域的な根絶」というものになっております。本市を含む湘南地域は、分布拡大区域に位置づけられています。分布拡大の防止には、今まで生息していなかった緑地等に定着状態をつくらせないように早期発見・早期防除が必要です。そのためには、緑地の管理者や地域住民、農業者、関係団体等から寄せられている情報が重要となっております。地域住民等へのホームページやパンフレットを活用して防除の必要性等について普及啓発を行い、あわせて分布状況を解析し、侵入計画区域に近いエリアから優先して捕獲をしていきます。また、生息密度が高く、分布拡大の核となると考えられる地点では、地域的な根絶を目指して防除を行いますということになっております。

先ほどもありましたとおり、市民の方から、近年とても多くのご相談をいただいております。さらに捕獲数につきましても、年々増加しているような状況になっております。お隣の鎌倉市では、9月に補正予算がありまして、予算が1,500万円から3,500万円ぐらいに増加しているということで、これも捕獲数の増加によるものと伺っております。私どもでも12月補正予算案としまして、この予算を550万円ぐらいの規模から500万円ぐらいに補正を提出させていただきたいと思っております。そのように捕獲をすることで、生息密度の減少に取り組んでいきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○細谷主幹 最後に、「エ ふじさわ環境白書 2024（二次案）について」、ご説明させていただきます。環境総務課の細谷でございます。

まず、資料4として送らせていただいた分厚い二次案でございます。事務局側の発送が遅れまして、郵送がかなり遅れたと聞いております。大変失礼いたしました。本日こちらは皆さんのお手元でございますでしょうか。

こちらに関しましては、前回10月の第14期の第6回審議会でもいただいたご意見もしくはその後には頂戴いたしました追加のご意見などを反映いたしまして、本日二次案としてお示したところでございます。こちらにつきましては皆様のご意見を反映しているつもりではございますが、まだまだ反映し切れないところがございますら、この後、発言としてお願いしたいと思います。

また、追加のご意見といたしまして、日にちとしては来週の月曜日、12月2日までにメールやファクスまたはお電話にて追加のご意見を頂戴したいと考えております。12月2日をもってご意見などに関しましては最終とさせていただきたいと考えているところでございます。その後、追

加のご意見などを反映したものを最終稿といたしまして、年明け1月中の完成に向け、事務局としては作業を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○橋詰会長 4点説明がございました。順番は問いません。どれからでも構いませんので、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

○矢澤委員 資料2の全品目戸別収集化についての「試行内容」に「市内約1,200世帯」とあるんですが、これほど何かモデル地区とか、そういうことを設定されるのでしょうか。

○高橋主幹 「市内約1,200世帯」については、仰るとおり、モデル地区という形で、今のところ、ある自治会にお願いする予定になっております。

○橋詰会長 今の戸別収集については私も1点お聞きしたいんですが、この中で、試行して課題の把握というふうに言っていますが、何か想定される課題がありますか。こんなことがあるかなというのがあれば、ご紹介いただけますでしょうか。

○高橋主幹 戸別収集になってきますから、これまでの収集よりも車両とか人員、また収集に時間がかかることが想定されます。私どもはこれまで色々な品物を戸別収集に切りかえてきていますので、ある程度経験をもとに、車両もしくは収集時間などを計算しておりますが、やはり実際にやってみないとわからない部分もございますので、その辺が実際に試行収集を重ねる中で確認をしていきたいところでございます。

○益永委員 同じく資料2について質問ですが、戸別回収にすることで、段ボールのごみの量が増えるのかなというのが1つと、あと、戸別回収ではない資源物の集積所のために自治会に入っているという方も多くて、自治会の加入者が減るんじゃないかなと思いました。でも、これを始めるということは、どこか他の自治体で、いい結果が出ているのかなと思うんですけれども、そういったいい点があれば教えてください。

○高橋主幹 まず、戸別収集にすることによって、1点目の段ボールの量が増えるのではないかとご心配のところですが、確かに排出の負担の軽減がなされますので、そういった段ボールをインターネットで購入して使うとか、そういったものも比較的、多少増えるかもしれません。これまで可燃ごみとか不燃ごみも戸別収集化によって排出負担が軽減され、排出量が増えるのではないかと、2019年度のときもそういったお話をいただきましたけれども、もちろん有料化の効果もあるのですが、現実には戸別収集化によってごみ量が大きく伸びたとか、そういったことはこれまでございませんので、段ボールにつきましても、排出場所の変更による増加というのはそれほど心配ないのかなと現時点では考えております。

2点目の、自治会への未加入者が増えるのではないかとのご質問です。こちらは今、試行区域でやる中で予定されている自治会にも先日お話をさせていただいた中で、やはり自治会の集積所に出せることが加入する1つのポイントでもありますということは、実際自治会からもお話をいただいております、我々もそこは承知しているところではございます。

一方、自治会の役員の方もかなり高齢化が進んでいまして、実際、集積所の維持管理とか、新たな集積所をつくるとか、こういったものも自治会の方がこれまでご苦労なさっていただいていた点がございましたので、そういった維持管理がなくなることによって、自治会の役員様の負担はかなり軽減されていくのではないかと考えております。

○矢澤委員 今まで自治会に入っていました協力金というのは、今後は0円になるのでしょうか。

○高橋主幹 まだ試行区域でやる間は、これまでどおり協力金については継続をしていく予定ですが、仮に全市で全品目戸別収集という形になった際には、資源協力金につきましては廃止をする予定でございます。

○矢出委員 2つあって、1つは資源物の回収で、我が家は新聞と飲料パックは市のほうに出してないのです。段ボールと古布は集積場所に持っていっています。そういう家庭は結構多いのではないかと思います。戸別収集していただくと、非常に楽でありがたいんですけども、先ほどご説明の中でも、時間とか人員がかかるということで、最終的にはコストの問題になってくるので、そこら辺、詰められているとは思いますが、少しアナウンスしていただけるといいのかなというのが1つです。

もう1つ、鳥獣保護まで環境の範疇に入るのかなとちょっと思ったんです。鳥獣保護の対策で、捕獲はうたわれているんですけども、捕獲する手前の手段や対策がもう少し何かあるのではないかと気がします。特に空き家ですね。うちの周辺も空き家がどんどん増えているんですけども、鳥もそうですし、そこら辺がすみかになってしまっているんで、多面的に考えていかないと、ピンポイントで対策というのは、環境の場合はなかなか打てないのかなという気がしております。意見です。

○高橋主幹 1点目の周知のアナウンスという部分ですが、段ボールとか資源物を例えばスーパーに持っていくとか、最近をよく古紙の駅とか、そういった形での民間の資源物の受け入れ先のご案内ということでよろしいですかね。

○矢出委員 はい。

○高橋主幹 そちらにつきましては、当然、行政回収以外も今たくさんございます。そこを利用していただくことも、やはり収集経費の抑制といったこともございますので、引き続きそういった民間の

施設も含めてご利用いただけるようご案内させていただきたいと思います。

○鈴木課長補佐 2点目の鳥獣保護のことにつきましては、野性の鳥獣を私どものほうの環境保全課で掌握しております、ペット等は保健所の生活衛生課というところで、市の業務としてはすみ分けをされているところであります。

アライグマとかタイワンリスにつきましては、外来生物法という別の法律があります。これはかなり厳しい法律で、特定外来生物に指定をされますと、生きたまま運搬することさえもだめということになっております。私どもではアライグマ、タイワンリスについて基本的に捕獲をするといったところと、ご家庭での生活被害があった場合について、ハクビシンを捕獲するといったところになります。もちろん全ての動物を捕獲するというところではないですし、基本的には鳥獣保護管理法に基づいて、守られているといったところでの業務のバランスをとるというものになります。

○松浦委員 資料2に関連してですが、資源物の回収について、今藤沢市では、プラスチックに関しては商品プラと容器包装のプラ、2種類に分かれていると思います。ほかの自治体では、商品プラと容器包装のプラを一緒に回収するという動きもあるので、藤沢市としては、今後のご予定があれば教えていただきたいです。

あともう1点、資料4のふじさわ環境白書です。ちょっと細かい内容で申しわけありませんが、これを見ていて、非常に私の興味の範囲でもあったので、気になったのですけれども、195 ページに今までの実績が書いてあります。195 ページの真ん中辺りに、住宅用の太陽光発電システムの設置の補助件数の推移が載っていますが、令和4年と令和5年がその前の年度に比べてかなり減っています。これは補助件数なので、予算が減ったのか、それとも、予算は今までどおりだったのに、申請件数が減ったのか。隣の196 ページの蓄電池も同じようになっています。その両方について、補助件数が減ったのか、申請件数が減ったのかということと、どちらにしても減った理由がもしわかっていけば教えていただきたい、2点お願いいたします。

○高橋主幹 それでは、1点目のプラスチック製容器包装と商品プラスチックの収集について、今後、変更とかあるかというご質問です。本市の場合、平成24年から、近隣市町村に先駆けて、商品プラスチックの資源化をしてきておりまして、かれこれ12~13年やっております。市民の方にもかなり浸透していきまして、きちっと分別して排出され、またそれが資源化できております。新たにプラ新法によって、他市町村ですと、商品プラスチックの資源化で容器包装プラと一緒に回収している市町村も出始めておりますが、本市につきましては、分別もきちとなされている点も含めまして、引き続きこの体制で収集や資源化をしていきたいと考えております。

○細谷主幹 2点目の住宅用太陽光発電システムの補助件数ということです。白書ですと 195 ページ、PDF ですと 205 ページになると思います。ご質問は、195 ページの真ん中の表で、令和3年が補助件数 108 件に対して、令和4年が 78 件、令和5年は 75 件とかなり減っていますが、この理由は何ですかということだと思います。

これに関しましては、まず補助の額としましては、減額をしておりません。件数が減った理由といたしましては、今まで住宅用太陽光発電に関しましては、発電した電気を基本はご自分で使っていて、余った電気に関しましては、固定価格買い取り制度（FIT）をお使いいただいて、こういった補助で、発電システムの設置が進んでいたところがございます。

東日本大震災後の 2012 年ぐらいからそういった制度が始まっておりまして、制度発足後は買取価格がキロワットアワー当たり 40 円と高い金額だったんですが、今現状 15 円とかなり低くなってきております。ですので、関心のある方はもう既につけている。あと、新たにつける方に関しましては、以前言われていたほど投資効果がないということで、令和4年、令和5年に関しては補助件数が伸び悩んでいたところがございます。

本年度に関しましては、補助件数としては同じような形で推移しておりますので、前回、前々回の会議などでご説明したように、市のほうも新たに国の補助金に手挙げをいたしまして、FIT 接続をしないような形での補助制度も新たに導入しているところから、この補助件数が少なくなったところに対しての対応をさせていただいているところでございます。

説明は以上です。

○橋詰会長 最初のプラスチックの話ですが、当面、容器プラと製品プラを分けて収集するということですが、その理由は何か。例えばそちらのほうで回収したプラスチックの売り上げに有利だとか、コストが安くなるとか、そういう理由を言っただけだとわかりやすいかと思いますが。

○高橋主幹 商品プラスチックについては、基本、マテリアルリサイクルを多くできるということで、現在も回収された商品プラスチックについては、擬木にして、公園のベンチに利用したり、あとは資源用のコンテナ、こういった形で資源循環して、市内のそういったものに利用される。マテリアルリサイクルが多くできるので、引き続きプラスチック製容器包装とは分けて、これまでどおりの形でやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○橋詰会長 要はその後の資源回収上そちらのほうで有利だということでしょうかね。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

資料1の藤沢市地球温暖化対策実行計画のスケジュールですが、多分国の動きにもかなり影響されるんだろうと思うのです。その辺がお詳しいなのは多分、高橋委員、和田委員あたりでは

ないかと思うんですが、こんなことだとか、こんな時期にみたいなお話がもしあれば、ご提供いただけるとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。こちらで名指しさせていただいて恐縮ですが。

○高橋委員 次回ちょっとお聞きできればなと思っていたんですけども、新聞報道などでも、きょう国の次期の地球温暖化対策計画の見直しで、2035年度の目標で2013年度比60%減というのが出ていたかと思います。恐らく来年の早い時期に、国連のほうに国の計画として提出することが求められていますので、その動きが来年度の初頭には具体化されるのではないかと思っています。恐らくこの見直しもそういったことも見据えてなのかなとは思っていたんですけども、何かそのあたりのところでまた市のお考えをお聞かせいただければなとは思っていました。情報提供とご質問と加えてお願いします。

○橋詰会長 和田委員も補足がございましたら。

○和田委員 補足というわけではないんですけども、国の動きは今おっしゃっていただいたとおりのかなと思っています。一方で、計画全体の中で言うと、今回2030年までの計画だと思うんですけども、8年改定で9年からスタートとなると、残りの期間が4年間ということで、結構短いというのは心配しているところでございます。2030年に向けて目標達成していくという中で、来年度の頭に課題の抽出みたいなプロセスがあると思うのですが、そのときに出てきたものを、残りの4年間でしっかりできるのかというところが心配としてあるので、何か大きな変化を要するものであったりとかは、出てきたもの次第だと思うんですけども、急ぎやる必要があるものについては前倒しでやっていくようなことも考えていただいたほうがいいのかと思っています次第です。

○橋詰会長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

○細谷主幹 ありがとうございます。先ほどご説明したように、藤沢市でも2030年度で46%削減という目標を掲げています。ただ、お話したように、2021年度の速報値で現状17%という状況でございます。県はことしから削減目標を50%に上げています。国も削減目標の上方修正といったことを考えているということも頭に入れておりますが、まずは46%削減に向けてしっかり確実に進めていくというのが大切だろうと思っています。

今、和田委員が仰られたように、今回見直しスケジュールでは、令和9年以降の4年間で重点的に進める重点施策というのを決めさせていただきますが、当然それまで何もしないわけではないです。既存の部分に関して、例えば白書で言いますと、毎年実績報告を出させていただいている247ページ、248ページで、達成目標などを上げさせていただいております。まずは、その達成目標のしっかり確実なクリアをしていくことと、この先4年間の重点施策を並行して進めていっ

て、まずは 46%の確実な目標実現に向けて進むとともに、その後のプラスアルファの分も含めて話し合いを進めさせていただいて、今後 2035 年に何%の目標になるかという、そちらに向けて進んでいきたいと考えているところでございます。ですので、そういったところを含めてご意見をいただくということを、今回の第 15 期の任期の中でこちらとしてもお願いしたいところでございます。

○橋詰会長 この4つの項目についてのご質問、ご意見を伺っておりますが、ほかにございますでしょうか。

○崎山委員 藤沢市の環境基本計画と地球温暖化対策実行計画ということで、222 ページに細かい体制図が出ていて、中間見直しスケジュール（案）は今回いただいたような感じなんですけど、私もこの委員になって色々勉強させていただいて、市の方も色々やっているんだなということが非常にわかってきております。一般の方は、222 ページのフロー図で言えば、「市民・事業者」ということで、この中に入っているんですけども、こういったことは、委員をされている方は、本当に色々知識が増えたり、こういうことなんだなというのはわかってきていると思うのですが、これが市民の方にもなるべく広まったほうが、こういった計画がよりうまく実行されていくのかなという気がするもので、そういった形で市民に周知していただきたい。

あと「意見・要望」とありますが、これは中間見直しスケジュール（案）で言うと、「委託」とか、アンケートとか、あとパブコメとか、こういったところでご意見をいただくようなイメージでよろしいのでしょうか。

○細谷主幹 はい。

○高橋委員 わかりました。では、「委託業務」ということになっていますが、こことか、パブリックコメントは、多分ネットですか、そういうところでご意見を収集して行って、それを中に生かしていくということですね。

あと、環境審議会と下のほうにある藤沢市地球温暖化対策研究会あるいは藤沢市地球温暖化対策地域協議会、これはこちらでこういう意見が出ていたよというあたりは共有もされている感じなんですかね。

○細谷主幹 はい。

○崎山委員 わかりました。ありがとうございます。

○橋詰会長 前回のことを思い出しましても、この研究会あるいは協議会からも意見をいただいていますし、協議会を通じて市民から意見があったというようなこともありました。また、審議会の議論はネットでも公開されていますので、意見があれば適宜受けられることにはなっているだろうと思

います。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。白書につきましては、前回、指摘いただいたところが修正されており、メールで送っていただいたものは黄色でハイライトされていまして、変更点がわかってよかったです。反映されているなと思いました。

特に新任の方には、これに意見をとられてもなかなか大変かと思いますが、まだ1週間、時間はあるようでございますので、もしお気づきの点があれば、事務局のほうにお話しいただければと思います。

白書につきましては、月曜日までに意見をいただきまして、その後の修正につきましては、例年、事務局と会長に一任をいただいておりますが、そのような格好で進めさせていただきますでしょうか。よろしいでしょうか。——では、そのようにさせていただきます。

そのようなことで事務局と一緒に進めて、1月中の発行を予定しているということでございますので、進めたいと思います。

それでは、次第の(4)「その他」でございます。これにつきまして事務局よりお願いいたします。

○小長谷事務職員 事務局より2点ご説明をさせていただきます。環境総務課の小長谷と申します。

まず1点目は、省エネチャレンジの開催についてでございます。本日お配りをしております黄色いリーフレットをご覧ください。

前回デザイン案でご説明をさせていただきました本企画につきまして、リーフレットが完成しましたので、本日お配りをしております。記載のとおりですが、家庭部門、事業所部門に部門を分けまして、前年と比較して省エネに成功した参加者に対して景品の贈呈や表彰を行う事業でございます。こちらは今月15日から応募を開始しておりますので、皆様ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

続きまして、12月に開催されますゼロカーボン講演会についてお知らせをいたします。A4の青いチラシをご覧ください。

このたび「ペロブスカイト太陽電池が拓くエネルギーの未来」と題しまして講演会を開催いたします。ペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽光パネルのイメージと異なり、非常に薄くて折り曲げることができ、従来設置することができなかった場所にも設置し得る柔軟性で注目されている次世代の太陽電池でございます。その材料が日本国内で調達できることから、日本国内での生産も期待されていて、冒頭の市長のご説明にもございましたとおり、まさにエネルギーの先進技術でございますが、このたびペロブスカイト太陽電池の開発者の方をお招きした講演会を開催

することとなりました。

お呼びするのはノーベル賞有力候補でいらっしゃる桐蔭横浜大学の宮坂力教授です。本講演会が藤沢商工会議所と共催となっておりますので、エネルギーが重要となる事業者様の皆様はもちろん、環境や先進技術に関心の高い市民の皆様や将来を担う学生の皆様など、幅広い皆様にとって実りある時間となると思いますので、ぜひ皆様お誘い合わせの上お越しいただきますと幸いです。

なお、本講演会は「先着 150 名」と記載がございますが、審議会委員の皆様におかれましては、ご所属の事業所や団体様など、別枠でお席をご用意することが可能でございますので、その際には環境総務課までご連絡をいただきますと幸いです。

以上でご説明を終わります。

○橋詰会長 2つについてのご説明でありました。ご質問などございますでしょうか。

○益永委員 省エネチャレンジについてなんですけど、前回気づけなかったのかなと自分でも思ったんですけども、断熱改修をしたり、太陽光パネルをつけて、こういった省エネチャレンジをするのかなと私は思っていたんですけど、裏面の「取り組んでみよう！省エネ行動」、「日常生活では」とある。こういったことではもう間に合わないの、そういうことをしようということだと思んですが、そのことが何も書いてないので、太陽光パネルとか断熱改修についてどこかに書かれていたらいいなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○細谷主幹 今回の省エネチャレンジをこちらで企画した背景としましては、脱炭素、ゼロカーボンという言葉の認知が約9割ある中、全く行動されていない方が3割いるといった民間のデータがございました。そういったところから、最終的には、今、益永委員が言われたようなことを狙うところではございますが、まず初めの一步としては節電に取り組んでいただいて、節電だとなかなか減らないねというようなところから、太陽光発電とか住宅の断熱といったところに結びつけていきたいという企画でございます。ですので、まずは「省エネチャレンジ 2024」では節電から取り組んでいただいて、あとはそういったハード面もこの後引き続きすることによって省エネに取り組んでいただきたいといった狙いの企画でございます。よろしくお願いたします。

○和田委員 ペロブスカイトの講演会なんですけれども、別枠でご用意いただけるという話だったので、学生に声をかけようかと思ったものですから、どのぐらい可能なのかなという規模感だけ教えていただければと思います。

○細谷主幹 ご相談で。先週、部長を含め、先生にご挨拶させていただいたところ、先生のお気持ちとしては、20年後、30年後の日本を支える若い学生さん方にたくさん来ていただきたいということ

でございましたので、皆様に関連するようなところがあれば、例えば 50 人ということであれば、言っていただいて、こちらで頑張りますので、よろしく願いいたします。

○和田委員 ありがとうございます。

○細谷主幹 つけ加えると、会場がミナパークの6階をぶち抜きすると最大 400 名、立ち見を入れるともう少しいける状況でございますので、そういったところから満杯にしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○橋詰会長 なかなかデラックス講演会ですよ。多分もうきょう終わった後で事務局にお願いすることもあると思います。よろしく願いします。

ほかにございますでしょうか。——よろしいですか。

では、全体を通して、ほかの項目も含めて、もし委員あるいは事務局から何かありましたらお願いいたします。——よろしいですか。

では、以上をもちまして本日の議題は終了させていただきます。事務局のほうに議事をお返しいたします。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。本日の議題につきましては全て終了となります。

それでは、閉会に当たりまして、環境部長の村山から一言ご挨拶を申し上げます。

○村山部長 皆様改めまして、このたび環境審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど来お話が出ておりますとおり、本市では藤沢市環境基本計画、地球温暖化に関しては藤沢市地球温暖化対策実行計画ということで計画を位置づけて、それぞれ環境像であったり、基本方針を掲げまして、その中で市民の皆様、事業者、そして行政の取組を位置づけて、「環境にやさしいまちづくり」を進めているところでございます。

今任期の 15 期では、これら計画の進捗状況を見ていただくというところと、先ほどからのスケジュールの中でもご説明しましたとおり、地球温暖化対策実行計画の中間見直しをこの審議会の中で行っていく予定でございますので、先ほどもご意見をいただきましたけれども、さらにそちらのほうも皆様にご審議いただきながら進めていきたいと思っております。

また、環境問題といいますと、最近では地球温暖化とか、海洋プラスチック問題が特にクローズアップされております。しかし、それ以外にもごみの減量とか資源化、それから身近なところで言いますと、たばこのポイ捨てとか落書き、そういったところの生活環境にかかわる部分。また先ほど鳥獣保護の話についてご説明しましたけれども、大気や川や海の水質の問題、それから緑の保全とか、生物多様性ということで、非常に多岐にわたるところでございます。この環境審

議会におきまして、これらの環境にかかわる部分について皆様にご審議をいただきまして、それを市の施策に反映していきたいと考えておりますので、2年間になりますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○古澤参事 最後に、事務連絡が2点ほどございます。ご連絡申し上げます。

まず1点目でございますが、この後、新任の委員もしくはご希望される方を対象とした研修会を予定しております。内容につきましては、環境基本計画、温暖化対策の実行計画、緑の基本計画、この3つの計画の概要のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご希望される方がいらっしゃれば、このままお席にお残りいただければと存じます。

それから2点目でございます。先日、郵送で皆様に報酬関係の書類のお願いをさせていただきました。例えば振込先のお口座ですか、そういったものの提出でございます。この後、担当者が皆様の席に回収に回らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。もし本日お持ちでない、また書類について改めてということであれば、その旨もお声がけいただければと思います。

以上2点でございます。

それでは、以上をもちまして第1回環境審議会を閉会とさせていただきます。

なお、次回、第2回の審議会につきましては、年明け1月14日の開催を予定しておりますので、ご予定いただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

午前10時50分 閉会